

ものづくり白書(ものづくり基盤技術の振興施策に関する年次報告)について

○「ものづくり白書」とは

- ものづくり基盤技術振興基本法(平成11年法律第2号)に基づく法定白書。毎年、閣議決定を経て国会に報告。今回で14回目。
- 経済産業省・厚生労働省・文部科学省の3省で執筆。例年、厚生労働省は製造業における雇用や人材活用について執筆。(※)各種統計データや平成25年度に講じた施策の他、テーマ・分析内容に対応した個別企業等の取組例も掲載。

○白書の構成(2部構成)

第1部…ものづくり基盤技術の現状と課題(分析編)

第2部…ものづくり基盤技術の振興に関して講じた施策(施策編)

○2014年版白書における厚生労働省執筆テーマ
→**成長戦略を支えるものづくり人材の確保と育成**(第1部第2章)

○第1部第2章1節(**成長戦略を支えるものづくり人材の確保・育成の課題と対応を分析**)

成長戦略を支えるものづくり人材の必要性

JILPT調査
<分析>

①成長戦略に進出するに当たっての人材育成
②地域における連携を通じた人材育成

今後の方向性

○第1部第2章2節(**成長戦略を支えるものづくり人材を育成するための取組**)

※ テーマに沿った施策・取組を記載

公共職業訓練

ものづくり企業と職業訓練施設との連携

キャリア形成促進助成金

認定職業訓練

ものづくりマイスター

各種技能競技大会

技能検定制度



※ ほかに「付論」で各種統計データを、「第2部」で平成25年度に講じた施策を記載している。